

平成23年度 事業計画

1. 経営方針

《理 念》

“将来を担うこども青少年に、仲間とともに自然や文化に触れる中で、五感を開く場と機会を提供することにより、行動力・生活力・創造力・判断力を養い、心身ともに健全に育ってほしい”という願いを込めて活動します。

《目 標》

以下の3つについて、同時満足を目指します。

顧客（利用者）満足 [C S Customer Satisfaction]

職員満足 [E S Employee Satisfaction]

経営満足 [M S Management Satisfaction]

《方 針》

* 人権の尊重

利用者個人の人権に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供や個人情報の保護を図るとともに、平等利用の確保に努めます。

* 環境保護の推進

「チャレンジ25キャンペーン」への参加をはじめ、省エネルギー・省資源、森林保全、緑化等、環境保護の推進に取り組みます。

* 国際交流の促進

青少年の国際感覚の涵養や異文化理解のための、国際交流の促進に努めます。

* サービスの質の向上

良質かつ安心・安全なサービス提供の実現のため、リスクマネジメント体制や要望・苦情対応体制を構築するとともに、人権教育、環境教育等のプログラム開発に努めます。

* コンプライアンス（法令・社会的ルールの遵守）の徹底

関係法令、協会の諸規定はもとより、社会的ルールの遵守した経営に努めるとともに、コンプライアンス体制を構築します。

* ガバナンス（組織統治）の徹底

社会的ルールの遵守を徹底し、公正かつ適正な経営を可能にする、実効性のある組織体制の構築に努めます。

＊財務基盤の安定化

信頼性の高い効果的・効率的経営の観点から、安定的・持続的発展を図るための財政基盤の確立と適切な財務管理・会計処理を行います。

＊人材育成、適切な人事・労務管理の実践

公正な採用による人材の確保や、経営の普遍的な課題である人材育成に努めるとともに、適切な人事・労務管理を実施します。また、安全で清潔な職場環境の整備を推進します。

＊大阪市、関係機関等との連携・協力の推進

大阪市やNPO法人等関係機関・団体との連携を図り、かつ健全な関係性を保持します。

＊地域との共生

管理運営施設を円滑に運営するため、施設が所在する地域の行政機関や関係機関・団体との連携を図るとともに、地域住民の理解と協力を得るよう努めます。

＊利害関係者との適切な関係の保持

公共性・公益性の高い法人として、関係する各種事業者と公正かつ適切な取引を行います。

＊経営責任の明確化

経営者は、リーダーシップを発揮し、経営方針の実践に努めるとともに、経営方針に反するような事態が発生した場合は、経営者自らが問題解決にあたる姿勢を明確にし、原因を究明するとともに説明責任を果たし、再発の防止に努めます。

2. 青少年活動指導者養成事業

《基本方針》

次代を担うこども青少年を取り巻く環境の変化は激しく、様々な社会的課題が山積する中で、豊かな人間性や社会性を育む一つとして、自然体験・生活体験活動の教育効果が注目されています。

文部科学省では、平成23年4月から全面実施される小学校新学習指導要領の“体験活動の充実”に対応した取組として、平成20年から小学校の自然体験活動指導者養成事業に取り組んできました。

一方、協会は設立以来、青少年の健全育成を推進する上で最も重要な鍵を握るのは『指導者』であるとの考えから、青少年活動の指導者養成事業には力を入れてき

ました。中でも、こども青少年の自然体験の機会の充実を図る方策として、キャンプや野外活動の指導者養成には力を注いできました。

平成23年度もこども青少年の自然体験活動や野外活動を応援していきける、若い世代の指導者の育成を積極的にすすめます。

(1) 大阪市青少年活動リーダースクール

①本科コース

野外活動の基本的理解から基礎的理論、及び実技や実践活動を取り入れたカリキュラムを構成し、年間をとおして総合的に学習します。

- ・野外活動指導者養成コース

②専科コース

比較的短期間に、特定の科目を専門的に学習します。

- ・自然体験活動プログラムスキル
- ・青少年の理解
- ・冬の野外活動プログラム

③地域指導者スキルアップコース（25講座）

大阪市各区、各地域で実施し、青少年活動に有効なスキルを体験し学習します。

(2) 大阪市青少年活動リーダーバンク

リーダーバンク及びサークル活動についても従来型を踏襲しますが、活性化を目的とした人材再活用と協働をテーマに、連携事業を実施します。

(3) 野外活動リーダー養成事業

①キャンプスタッフ

大学生等を中心とした宿泊を伴うキャンプ等の事業及び施設運営に携わる学生リーダーを養成します。

②アウトドアクラブスタッフ

日帰りのアウトドアクラブ事業に携わる、社会人を含む大学生等で構成した専属のリーダーを養成します。

③ユースワーカー

キャンプスタッフの卒業生を中心とした社会人で構成し、野外活動事業においてより専門的に指導や援助ができる指導者を養成します。

④サポートスタッフ

キャンプスタッフの卒業生が一時的に、青少年育成事業にリーダーとして参画できる機会を提供します。

(4) 自然体験活動指導者養成事業（学校支援指導者養成事業）

文部科学省が推進している青少年体験活動総合プランの一つ、自然体験活動指導者養成事業（学校支援指導者養成事業）をNPO法人自然体験活動推進協議会（CONE）と連携を図り行います。

3. 施設の運営

《基本方針》

平成23年度は大阪市・和泉市の青少年野外活動施設（伊賀、信太山、びわ湖、槇尾山）とユースホステル（大阪市）に加え、新たに松原市の少年自然の家（クリエート月ヶ瀬）の指定管理者にも選定され、5つの野外活動施設と1つのユースホステルの管理運営を行います。

長年培ってきた施設運営のノウハウを活かし専門性の高い各種プログラム活動の提供や、利用者サイドに立ったホスピタリティを重視した運営をとおして利用者満足度の向上に努め、より多くの青少年に利用していただける施設運営を行います。

一部施設においては、設備等の老朽化が目立ち始めていますが、利用者が安全に安心して気持ちよく利用していただくことを第1に、施設環境の整備を推進します。

(1) 野外活動施設の運営

クリエート月ヶ瀬を含む5つの野外活動施設は、それぞれが山間部をはじめ湖岸や里山など豊かな自然の中と特徴的な風土や歴史に支えられた施設です。

平成23年度は『人を育てる』ことをキーワードに、個々の施設の特長を活かした“体験プログラムの充実”に取り組むことを通して、リピーターの確保と新たな利用者の開拓を進めます。また、それぞれの施設間の連携を強化し、情報や人的資源を有効的に水平展開し効果的・効率的な運営を目指します。

① 大阪市立伊賀青少年野外活動センター（三重県伊賀市）

	利用期間	定員	設備
青少年の家	冬期12月～2月を除く9ヶ月	200名	食堂、体育館

コテージ	冬期12月～2月を除く9ヶ月	200名	浴室、研修室
キャンプ場	夏期40日間	100名	グラウンド など

② 大阪市立信太山青少年野外活動センター（大阪府和泉市）

	利用期間	定員	設備
青少年の家	通年利用	200名	食堂、体育室
キャンプ場		日帰り 400名	浴室、研修室
		宿泊 190名	多目的広場 など

③ 大阪市立びわ湖青少年の家（滋賀県高島市）

	利用期間	定員	設備
青少年の家	通年利用	150名	食堂、研修室、体育館、艇庫 など

④ 和泉市立青少年の家、槇尾山森林浴コース

	利用期間	定員	設備
青少年の家	通年利用	80名	食堂、研修室、キャンプ場 など
槇尾山森林浴コース	通年利用	フリー	ローラー滑り台、芝生広場、展望台、みかん園場 など

⑤ 松原市少年自然の家（クリエート月ヶ瀬）

	利用期間	定員	設備
少年自然の家	通年利用	200名	食堂、研修室、体育室、テニスコート、フィールドアスレチック など

(2) 大阪市立長居ユースホステルの運営（大阪市長居公園内）

“楽しい旅のお手伝い” をモットーに、青少年のための健全な「旅の宿」を提

供するとともに、国内外の旅行者が大阪観光の拠点として安心して宿泊することができる施設です。また、スポーツや文化活動の合宿や講習会の会場としても利用することができます。

23年度はプロモーション活動を強化し、団体利用の誘客に努めます。

	利用期間	定員	設備
宿泊室	通年利用	100名	食堂、自炊室、浴室 ランドリー室など
多目的室		100名	
会議室1		30名	
会議室2		14名	

4. 青少年育成事業

《基本方針》

協会が掲げる理念の実現と自主財源の確保を目的に展開している青少年育成事業は、自然に触れる機会を通じた直接体験や仲間との協同的小集団活動に加えて、事業実施期間中すべてにおいて、こども青少年と行動を共にするキャンプスタッフの存在が大きな特長です。23年度も自然の中で魅力ある体験的活動を基軸に、安全かつ新たな興味や関心を喚起するプログラム、及び継続的参加をとおして経験の積み上げが図れる質の高い活動を展開するとともに、保護者の皆様から安心と信頼を得られる事業を引き続いて実施します。

(1) キャンプ事業

事業名称	期間	対象	場所	定員
信太山さくらキャンプ	2泊3日	小2～小4	信太山	40名
ぐるっと琵琶湖サイクルトリップ	2泊3日	小5～中3	びわ湖	24名
春のオランウータンキャンプ	2泊3日	小3～小6	信太山	40名
たけのこキャンプ	2泊3日	小2～小5	信太山	50名
春のフィッシングキャンプ	2泊3日	小4～高3	びわ湖	60名
はじめてのキャンプ	1泊2日	小1～小3	信太山	80名
チャレンジキャンプA～I	1泊2日	小1～小4	信太山	30名×9コース
かつら川リバーキャンプ	2泊3日	小1～小6	葛川	80名
小学生のリーダーシップトレーニング	2泊3日	小3～小6	月ヶ瀬	40名
信太の森 昆虫大作戦!	2泊3日	小2～小5	信太山	40名
びわ湖 満喫! キャンプ	2泊3日	小1～小4	びわ湖	80名

わくわくキャンプ	2泊3日	小1～小4	信太山	80名
若狭マリンキャンプ	2泊3日	小3～小6	若狭湾	80名
佐用せせらぎキャンプA～C	2泊3日	小3～小6	佐用町	40名×3 コース
森の子キャンプ	2泊3日	小2～小5	伊 賀	40名
パイオニアキャンプ	4泊5日	小4～中3	伊 賀	40名
伊賀忍者体験キャンプ はやて	3泊4日	小1～小3	伊 賀	80名
伊賀忍者体験キャンプ かすみ	3泊4日	小4～小6	伊 賀	48名
サマースクールシティinYH	2泊3日	小3～小6	長 居	40名
和歌山マリンキャンプ	2泊3日	小1～小4	日 高	80名
秋の若狭マリンキャンプ	2泊3日	小3～小6	若狭湾	48名
はてな？サイエンスキャンプ	2泊3日	小1～小4	信太山	40名
信太の森くずのはキャンプ	2泊3日	小1～小4	信太山	40名
秋のオランウータンキャンプ	2泊3日	小3～小6	信太山	40名
秋のフィッシングキャンプ	2泊3日	小4～高3	びわ湖	40名
冬の野外遊びキャンプ	2泊3日	小1～小6	信太山	40名
フレンドシップキャンプ	1泊2日	小3～小6	長 居	40名
たき火遊び	1泊2日	小3～小6	信太山	40名
しまなみ海道サイクルトリップ	3泊4日	小6	尾道から今治	40名
森の手づくり教室	2泊3日	小2～小5	伊 賀	40名
伊賀ファミリーキャンプ	1泊2日	ファミリー	伊 賀	80名×5 コース
信太山ファミリーキャンプ	1泊2日	ファミリー	信太山	80名×2 コース
びわ湖ファミリーキャンプ	1泊2日	ファミリー	びわ湖	50名×8 コース
佐用町ファミリーキャンプ	1泊2日	ファミリー	佐用町	30名×2 コース

(2) スキー事業

事業名称	期間	対象	場所	定員
菅平ジュニアスキーキャンプ	3泊4日	小1～小4	菅 平	100名
白樺湖スキーキャンプ	3泊4日	小1～高3	白樺湖	120名
白山一里野スキーキャンプ	2泊3日	小1～小6	一里野	120名
戸狩温泉ファミリースキー	3泊4日	ファミリー	戸 狩	60名
かつら川 雪の子キャンプ	1泊2日	小1～小4	葛 川	40名
妙高ジュニアスキーキャンプ	3泊4日	小1～小4	妙 高	80名
菅平スキーキャンプ	3泊4日	小1～高3	菅 平	80名
市民スキー教室	3泊4日	40歳以上	戸 狩	30名

(3) アウトドアクラブ事業

事業名称	期間	対象	定員
森ノ宮リトルクラブ	5月～12月・7回	小1～小4	100名
なんばチャレンジクラブ	5月～12月・7回	小2～小5	100名

京橋チャレンジクラブ	5月～12月・7回	小2～小5	100名
天王寺リトルクラブ	6月～1月・7回	小1～小4	100名
天王寺ジュニアクラブ	6月～1月・7回	小3～小6	60名
お泊まりキャンプin伊賀	1泊2日	小1～小6	48名
お泊まりキャンプin信太山	1泊2日	小1～小6	48名

(4) 自然体験活動のトータルプロデュース事業

平成22年度から取り組んでいる幼稚園・保育所(園)を対象に、『就学前年長児の自然体験活動の促進を目的としたパッケージプラン』を推進します。

(5) その他派遣、協力事業

- ①大阪市こどもカーニバル
- ②大阪市サマースクールシティ事業
- ③大阪市保健所気管支ぜん息児健康回復キャンプ
- ④講師等の派遣
- ⑤その他必要と思われる事業

5. その他の事業

(1) 青少年サービス事業

- ①青少年活動プログラムの企画相談
- ②青少年活動啓発推進リーフレットの作成配布
- ③青少年活動啓発推進ホームページの作成及び運営
- ④青少年活動施設の総合案内等の相談窓口開設
- ⑤機関誌「ふいでるど」の発行
- ⑥参考図書を購入及び資料、情報の収集と整備
- ⑦調査研究活動
- ⑧施設利用に伴う貸切バスの斡旋
- ⑨パッケージプログラムの企画、提供
- ⑩その他必要と思われる事業

(2) 施設での自主事業

- ①プログラム物品の販売
- ②施設利用に伴う給食の斡旋
- ③利用団体説明会、下見打合せ調整会等の実施
- ④野外活動体験研修会、指導者研修会の実施

- ⑤施設の特徴を生かした体験事業の実施
- ⑥地域住民との交流事業
- ⑦利用促進のための資料の作成
- ⑧その他必要と思われる事業

(3) 大阪市青少年健全育成基金、運用益交付事業